

(参考様式 4 - 1)

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
山形 4 期地区活性化計画 改善計画書

平成 2 9 年 9 月 2 2 日

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
山形県	山形県	山形 4 期 (かわにし地区)	平成 24 年度～ 平成 28 年度	平成 24 年度～ 平成 25 年度
事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体	
処理加工・集出荷施設 (農林水産物集出荷 貯蔵施設)	・予冷庫(貯蔵施設) 1 基 ・建物(集出荷場) 増築 100 m ²		山形おきたま農業協同組 合	

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率 (%) B / A	備 考
地域農産物の販売額の増加 【処理加工・集出荷施設(農 林水産物集出荷貯蔵施設)】	53.14%	1.39%	2.61%	未達成

(記入例) 交流人口の増加の場合

目標値 A = (目標値 / 現状値) × 100 - 100、実績値 B = (実績値 / 現状値) × 100 - 100

2 目標が達成されなかった要因

面積拡大を推進したキャベツは、平成 2 5 年度頃より根こぶ病の被害により、生育の不揃い、球重の低下がみられるようになり、長雨の影響による排水不良、低温による結球遅れ等により、反収は平成 2 6 年度を除き計画を下回った。作付面積については、平成 2 7 年度には前年度比 7 0 % に減少、平成 2 8 年以降面積が増加していないこともあり、収量が上がらず、計画どおりの販売額の増加に繋がらなかった。対策として、定植前の土壌殺菌剤の使用、他作物との輪作体系等を取るなどして対応している。

また、J A では全量加工用キャベツで契約栽培体制をとっており、相手先との契約数量の関係上、栽培面積の調整を行っていることも面積が拡大できない要因となって

いる。更に加工用キャベツの契約単価が生食用の単価に比べ約半分の40円/kgであることが大きく影響し、目標販売額の達成に至らなかった。

長ネギについては、毎年1月に新規栽培者の講習会を開催しているが、実際に栽培される方は少なく平成25年度以降に新規に栽培し定着しているのは2名のみである。毎年、高齢のため部会を退会される方がおり、中堅の部会員で面積を増やせる方はいなかった。しかし、予冷库増設により8月出荷した生産者は平成24年度の9名から平成27年度には14名にまで増加した。又、平成29年度には2名が新たに会員となり新規に栽培している。計画期間実績で単価は計画単価より高く推移しており、反収は計画通りであったため、面積の拡大が出来なかったことが計画未達の要因である。

枝豆については、長ネギ同様に毎年1月に新規栽培者の講習会を開催しているが、作業効率に直結する脱莢機などの導入には、新たな費用負担から難しく、会員の増加とはなっていない。大規模作付農家の栽培面積の縮小、高齢化による会員の減少、地元市場へのお荷先の転換等で栽培面積・金額を伸ばす事が出来なかった。しかし、予冷库増設により8月出荷した生産者は平成24年度の22名から平成27年度には28名にまで増加した。計画期間実績で単価は計画単価より高く推移しており、反収は平成26年度より計画を上回っているが、面積の拡大が出来なかったことが計画未達の要因である。

3 目標達成に向けた方策

目標達成予定年度	平成33年度
事業の推進体制	J A, 川西町、生産者組織
具体的取組方策	<p>川西町では、圃場整備工事が今後も計画されており、土地利用型園芸作物に取組むため、部会組織内での協議、J A、行政を中心に基盤整備地区における営農検討会等の開催を行い作付拡大に向け取り組んでいく。</p> <p>3品目の今後の対応としては、キャベツは、反収増(5トン/10a)、出荷時期の調整に取り組むこと、長ネギ、枝豆については、新規生産者の確保、会員の増反に向け講習会の開催、面積拡大に取り組んでいく。</p> <p>基盤整備地区、地域の担い手農家、部会組織に栽培誘導を行い、安</p>

	定した農業経営確立できるよう取り組んでいく。
--	------------------------

4 改善計画に対する第三者の意見

本地域は、ほ場整備事業実施前に JA 等による指導・協力の下、地下かんがい工法（地下水水位制御システム）を取り入れ、作物としてキャベツ、長ネギ、枝豆を選定し栽培したが、加工用キャベツの単価の安値、高齢化による生産者の減少、気象条件や病害の発生等により栽培拡大の目標を達成することができなかった。

今後、川西地域ではほ場整備事業の完了に伴い農地の集積・集約化や担い手等の確保、栽培技術の向上が進むことにより各作物に対応した機械化が確立されることが予想される。特に近年では、ほ場整備事業を契機に野菜生産と稲作の両立に向けた生産者グループの法人化に取り組む状況も見受けられ、機械化による生産コストの低減が予想される。また、本地域内で作付けしている作物は、町の園芸作物振興計画に位置付けられており、JA や行政が中心となった営農戦略と販売戦略をより一層推進することで、施設活用による販売額の増加と、それにより地域の担い手農家等の安定した農業経営に資することが期待される。

（山形県土地改良事業団体連合会 参事 北村 一）

【記入要領】

- ※ 達成率等算出根拠（参考様式 6 - 1 添付資料）を必ず添付すること。
- ※ 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。